

令和7年度
福島町議会
定例会3月会議

令和8年3月12日（木）

諸般の報告
(第2号)

福島町議会

1 予算審査特別委員会付託案件

- 議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例
議案第56号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
発委第13号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例
議案第64号 第6次福島町総合計画の変更について
議案第65号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「横綱の里ふくしま」）
議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分について
議案第66号 令和8年度福島町一般会計予算
議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計予算
議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計予算
議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計予算
議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算
議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算
議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算

(予算審査特別委員会報告)

2 予算審査特別委員会の調査報告

3月12日 予算審査特別委員会から、付託事件14議案の審査結果の報告があった。

3 監査報告

3月6日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者
医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計
水道事業会計、浄化槽事業会計

予算審査特別委員会の調査報告

令和8年3月10日、福島町議会定例会3月会議において、審査を要すべき事件として、予算審査特別委員会に付託した「議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例外13件」について、別紙のとおり予算審査特別委員会委員長から委員会審査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和8年3月12日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

予算審査特別委員会に付託した議案

- 議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例
- 議案第56号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 発委第13号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例
- 議案第64号 第6次福島町総合計画の変更について
- 議案第65号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「横綱の里ふくしま」）
- 議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分について
- 議案第66号 令和8年度福島町一般会計予算
- 議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計予算
- 議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計予算
- 議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算
- 議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算
- 議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算

福 議 特 委 号
令和 8 年 3 月 1 2 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

予算審査特別委員会
委員長 平沼 昌平

委員会審査報告書

3月10日開催の令和7年度福島町議会定例会3月会議において本委員会に付託された下記の事件について、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、福島町議会会議条例第148条の規定により報告します。

記

付託された事件

事件番号	議案名	審査の結果
1	議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例	原案のとおり可決すべきもの
2	議案第56号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案のとおり可決すべきもの
3	発委第13号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例	原案のとおり可決すべきもの
4	議案第64号 第6次福島町総合計画の変更について	原案のとおり可決すべきもの
5	議案第65号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	原案のとおり可決すべきもの
6	議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「横綱の里ふくしま」）	原案のとおり可決すべきもの
7	議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分について	原案のとおり可決すべきもの
8	議案第66号 令和8年度福島町一般会計予算	原案のとおり可決すべきもの
9	議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計予算	原案のとおり可決すべきもの
10	議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計予算	原案のとおり可決すべきもの
11	議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計予算	原案のとおり可決すべきもの
12	議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算	原案のとおり可決すべきもの
13	議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算	原案のとおり可決すべきもの
14	議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算	原案のとおり可決すべきもの

付託事件	議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例 議案第56号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 発委第13号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例 議案第64号 第6次福島町総合計画の変更について 議案第65号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「横綱の里ふくしま」） 議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分について 議案第66号 令和8年度福島町一般会計予算 議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計予算 議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計予算 議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計予算 議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算 議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算 議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算	
開催日	令和8年3月10日（火）	令和8年3月11日（水）（1日目） 令和8年3月12日（木）（2日目）
出席委員	委員長 平沼昌平 副委員長 藤山志大 委員 杉村孝男 委員 佐藤昭義 委員 小鹿隆夫 委員 木村茂夫 委員 熊野茂夫	委員長 平沼昌平 副委員長 藤山志大 委員 杉村孝男 委員 佐藤昭義 委員 小鹿隆夫 委員 木村茂夫 委員 熊野茂夫
欠席委員	委員 平野隆雄	委員 平野隆雄
職務のため出席した議員	なし	委員 溝部幸基
出席説明員	なし	町長 鳴海清春 副町長 小嶋一彦 教育長 小野則之 総務課長 小嶋浩二 企画課長 小村田洋臣 産業課長 村福原貴之 <small>町議政経課長兼総務課長</small> 福深古直 町民課兼会計管理者 佐藤和喜 福祉課長 紙藤利一 建設課長 紙藤秀二 福祉センター次長 (石川秀二) <small>教育委員会事務局総務センター所長</small> 石川秀二 監査委員 本庄屋誠 監査委員 高田重美 監査委員補助職員 (鍋谷浩行)
議会事務局職員	議会事務局長 鍋谷浩行 議会事務局係長 山下貴義 議会事務局主任 角谷里紗	議会事務局長 鍋谷浩行 議会事務局係長 山下貴義 議会事務局主任 角谷里紗

予算審査特別委員会所見

◎所 見

本委員会から次の事項を述べ、所見とする。

○審査内容

付託された14件の議案について、それぞれ関係者の出席を求め審査した。

○審査経緯

令和8年3月10日に本委員会を開催し、同日、直ちに正副委員長の互選を行い、審査方法を決め、3月12日まで付託された議案を慎重に審議した。

○審査結果

審査の結果、付託された14件の議案については、いずれも原案のとおり可決すべきと決定した。

なお、採決の内容等については、次のとおりである。

事件番号	議 案	討論	反対	賛成	採択の結果
1	議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例			6	原案のとおり 可決すべきもの
2	議案第56号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例			6	原案のとおり 可決すべきもの
3	発委第13号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一 部を改正する条例			6	原案のとおり 可決すべきもの
4	議案第64号 第6次福島町総合計画の変更について			6	原案のとおり 可決すべきもの
5	議案第65号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変 更について			6	原案のとおり 可決すべきもの
6	議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（道 の駅「横綱の里ふくしま」）			6	原案のとおり 可決すべきもの
7	議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分につい て			6	原案のとおり 可決すべきもの

事件 番号	議 案	討 論	反 対	賛 成	採 択 の 結 果
8	議案第66号 令和8年度福島町一般会計予算			6	原案のとおり 可決すべきもの
9	議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別 会計予算			6	原案のとおり 可決すべきもの
10	議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計 予算			6	原案のとおり 可決すべきもの
11	議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特 別会計予算			6	原案のとおり 可決すべきもの
12	議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療 所特別会計予算			6	原案のとおり 可決すべきもの
13	議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算			6	原案のとおり 可決すべきもの
14	議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予 算			6	原案のとおり 可決すべきもの

※ 議長及び委員長除く